

1. 開会（午後7時）

2. 議事

（1）調整計画表（施策の体系）について

（企画調整課長が、本日の進め方を説明）

緑・環境分野

（B委員が、資料1を説明）

【委員長】 ただいまのご説明に対して、ご意見なりご質問なりありましたらお願いします。

【A委員】 1点目が、基本施策2の(2)のEMSの部分ですが、2段落目の「しかし、運用負荷やコストの軽減など課題もあることから」、何のコスト軽減なのかをご説明ください。

基本施策3の、借地公園の永続的な確保の意味について、借地のままで永続的に借り続けるということなのか、買い上げるということなのか、よくわからなかったところがあるので、ご説明ください。

基本施策5のデング熱のところは、私が担当している健康・福祉分野ともかかわる部分だと思います。健康・福祉分野では新型インフルエンザ等の感染症問題という形で書きましたが、こちらは、デング熱等のウイルスを媒介とした感染症で、知らない人が見ると違うのか同じなのかよくわからないところがあります。グローバル化に伴うリスクとして、ここでは感染症の問題が上がっていますが、特に環境分野ですので、黄砂の問題とか、植生の変化とか、いろいろな部分が想定されます。感染症問題を健康・福祉分野と緑・環境分野でどのように整理するのかといったあたりについてもご説明いただければと思います。

【B委員】 EMSはよくわかりにくいシステムだと思いますが、実際には毎年いろいろな外部監査や外部審査を受けていて、また3年に1回、認証検査を受けていますので、実はコスト負担も大きいです。それが有効に機能しているのであればいいのですが、どの企業を含めるか、大学も学校もそうですが、これ以上省エネも限界に来ているといったこともあります。今度、ISO14001自体も方針の転換があって、考え方が単に省エネから環境の啓発に移っていく。それを受けて、考え方の整理をしたほうがいいのではないかということで書かせていただきました。もうちょっと明確に書くべきだということであれば、表現については検討したいと思います。

デング熱の場合は、特に蚊が媒介していて、蚊が出ないように公園の木を切るとか、どぶを掃除するとか、環境にかかわるところがあるので、ここに書きました。どのようにまとめるかは、事務局と相談したいと思います。

【企画調整課長】 借地公園の件ですが、借地公園自体を買い取ると 90 億円くらいになりますので、これを即座に買い取るわけにはいかないのが、永続的な確保に努めるんですが、「長期的な視点をもって」という言葉を入れさせていただいたということです。

【C委員】 補足しますと、借地公園は、基本的には相続が発生したときに、安定的な確保のために市が買い取っていくという積極的な姿勢が今までの長期計画の中身だったと思います。財政的な事情から、万一買わなくても、その後も借地として公園が提供できる状況であれば、市の所有という形をとらなくても公園の確保ができるのではないかという視点で今後は考えていくという内容になっています。

【委員長】 その場合は、相続は切り離してということですね。

【C委員】 通常、借地公園にしているのは、税対策もあって、市に対して無償で提供していただいて、固定資産税を免除するという形をとっています。ただ、実際に相続が発生しますと、どうしても相続税の支払いのために売却しなければいけないケースが出てきますので、その機を捉えて、今までは市が安定的な公園用地の取得のために買い取りというのが基本的な考え方としてあったんですが、売却しなくても相続税が払えるというケースはありますので、その場合は積極的な買い取り政策ではなく、そのまま継続して提供していただくという方法を考えています。

【A委員】 デング熱のところについて、環境変化によるリスク対応と、インフルエンザはいわゆる一般的な公衆衛生問題で、それぞれのところで両方重要だという形で切り分けると、同じことが書いてあるわけじゃないという形になるのかなと思いました。

【D委員】 環境分野で書くのは、どちらかという環境整備による予防で、健康・福祉で書くのは医療的な予防対策になると思います。

【B委員】 予防と対策、環境の変化とそうでないものということで、グローバルでも書き分けるようにということが出ましたので、この2つの視点を取り入れて文言を修正したいと思います。

【E委員】 2ページの「エネルギーの地産地消」ですが、水素社会の到来、地産地消と聞いたときに、具体的に武蔵野市でできるものがあるなら、教えてください。

【B委員】 新たな施策として、水素社会のための研究活動をしたいという担当部署からの強いご要望があってここに入れたということです。ただ、表現として「水素社会の到来」とまで書くのか、気にはなりましたが。地産地消というのは、水素社会ということで、とりあえずそのくらいしか武蔵野市はできないと思います。

【E委員】 地産地消となっていると、いろんなことを期待してしまうものですから。何ができるか、まだ明確でないのであれば、「連携しながら取り組んでいく」というところに、例えば研究を進めるとか、そういう表現を入れることもご検討いただきたいと思います。

【B委員】 修正を検討させていただきます。

【E委員】 2ページの基本施策3で「農地」という言葉が出てくるんですが、その後、「農地」という言葉が出なくて、緑・環境で「農地」という言葉が思いのほか少ないと感じました。緑の基本計画の中にも農地のことにきちんと触れられていましたので、農地に関しては、今後どういうことを考えていくのかだけでも加えられないかなと思いました。

【B委員】 わかりました。

## 都市基盤分野

(B委員が、資料2を説明)

【B委員】 基本的にほとんど大きな変更はなくて、今までまちづくり条例があって、それに市民がどう参加するのかがよく見えていなかったというところで、その仕組みをしっかりと形づくっていったというところが追加になっているとお考えください。

【A委員】 5ページ、基本施策6(3)の一番最後で、健康・福祉分野で地域福祉活動の促進とそれによる新しいつながりの形成ということをやっていますので、「防災・防犯、子育て」に「地域福祉活動」を入れていただくと、全体の整合性がとれるかなと思いますので、お願いしたいということです。

基本施策6のリード文に「既存の住宅ストックなどの利活用」と書かれていますが、具体的にどういったものが想定されているのか、ご説明いただければと思います。

【B委員】 「防災・防犯、子育て」のところ、少し追加して中身を膨らませたいと思います。

2番目のご質問は、(2)に「住み替え支援制度」と書いてありますので、これが既存の住宅ストックの利活用の具体的な施策になります。

【F委員】 基本施策1の(2)で、「情報提供を行い」ということですが、どのように個別事業の進捗状況の情報提供を行うのか、市民参加の窓口は結局どこになるのかということが1つです。

6ページ目ですが、パークエリア、セントラルエリアという名称がどこを指すのか。マップが出て、市民の方々がすぐにわかるようにされるといいことではないでしょうか。

【B委員】 情報提供は具体的に誰が、どんなふうにして、市民の意見の窓口は結局どこへ持っていけばいいのかというのは、事務局のほうからお願いしたいと思います。

【企画調整課長】 市内全体のまちづくりの話になると、市役所の都市整備部のまちづくり推進課が窓口になります。ただ、吉祥寺ですと、吉祥寺まちづくり事務所もありますし、開発公社がまちづくりの一定の担い手として市で期待している部分もありますので、ケース・バイ・ケースです。

吉祥寺のエリアの名称については、計画案の前半部分に載るような形で考えています。

【B委員】 ケース・バイ・ケースと言われると、結局どこに行くのとなってしまう。せっかく新しい制度をつくるのでしたら、とりあえずこちらに置いてくださいというスタイルにしないと、結局たらい回しにされて、また同じじゃないかと勘違いされてしまうこともあります。ワンストップの窓口が市民が求めていることなんだということをぜひご理解いただきたいということで、文言としてどのように反映するか、相談させていただきます。

【企画調整課長】 市としては、今後は武蔵野市開発公社のまちづくり支援業務の拡充という中で、こちらを窓口にして進めていこう、そして市民によるまちづくりを広げられればいいなという考えのもとで記載をお願いしているところです。

【F委員】 これだけ見ると、市民参加の窓口とはどこにも書いてない。開発公社のまちづくり支援事業部の拡充が今のご説明につながるというのは市民の方はなかなかわかりづらいので、方向性とか心意気とかあると、より武蔵野市らしいのではないかと思います。

【委員長】 武蔵野市は行政が大変優秀でもあるので、ここで一定の水準でつくって、それを情報化していただいているという状態ですが、委員の意見と何となくちぐはぐな感じがするのは、そこだと思うんです。ここに載せるとかそういう問題ではなくて、もう少し広い視野で情報公開のあり方も認識しておく必要があるかなと私も思っています。

【E委員】 1ページの基本施策1の(1)で、「市民参加の制度を活用し」とありますから、そのところで、既に武蔵野市で具体的にやっていたりすることがあるのであれば、それは加えていただきたいし、そのことに関しては周知するということですね。まちづくり条例そのものがきちんと周知されていないから、市民参加の制度がきちんと活用されていないのかなと思いますので、「周知」という言葉をどこかに入れることを検討していただきたいと思いました。

【企画調整課長】 五長の段階から地域特性に合ったまちづくりの推進ということで、地域住民がまちづくりに関するビジョンを定めるとともに、共有する必要があるという記載があるのですが、なかなか進んでいない。早い段階から地域住民がまちづくりについて考えられるような仕組みが必要だろうという課題認識があって、そのためにはしっかりと市で持っている情報を公開する必要があるだろうということでのこの記載です。確かに「開発公社のまちづくり支援業務の拡充」だけではちょっと弱い感じもしますので、分野の所管部署とも話をした上で、B委員と話をさせていただければと思います。

【E委員】 3ページの基本施策3の(4)、自転車利用環境のところで、市民会議のときから再三、自転車のマナーであるとかルールの周知徹底だとか事故の軽減について意見を述べてきたんですけども、「今後も継続して」とあります。もちろんそれはそれでやっていただきたいことですが、今までのものをそのままやるということじゃなくて、もうちょっと新しい、効果的な取り組みができないかということを求めてきましたので、そのような書きぶりを加えていただきたいなと思いました。

それと、『自転車走行空間ネットワーク計画』を策定する」とあります。これはこれからつくるものになると思いますが、このところに交通ルールの周知徹底やマナーの向上を入れ込みながらつくれな

いものかと思いました。ご検討をいただけますか。

【B委員】 「今後も継続して」という形が、もっと新しい基軸でやらないとだめなんだよということなので、ここは改めるということですが、今すぐここで新たに効果的な取り組みを述べるということはちょっと難しいので、今やっている講習会などの効果をもう少し検証して、より効果のある、年齢とかいろんなところをきめ細かくやっていくことを検討するみたいな書き方しかできないと、個人的には思います。

走行ネットワーク計画の中にそういったマナーも入れるというのは全く想定していなかったご意見なので、事務局と相談させていただくということで、もしほかの委員からこうするべきだということがあれば、まとめて一遍に言っていただければと思います。

【企画調整課長】 自転車の総合計画にマナーの問題は入っています。空間ネットワーク計画はどちらかというところハード的なものになって、自転車総合計画の下位計画になります。マナー云々は上位計画のほうに入っているとご理解いただければと思います。

「今後も継続して」のところ、五長以降、効果的な自転車マナーの講習とは何なのか、所管のほうでも大分検討しています。そのあたりを一言入れるといいのかなと感じました。

【委員長】 その辺は切り分けているということよろしいですか。

【E委員】 切り分けているというのはわかるんですが、単なるハードではなくて、ソフトをとって、ルールのこととか絡めないと、本当のところにはならないのかなと思います。下位計画でも反映させなければいけないのかなと思いましたので、文言の位置を変えとか、ご検討いただきたいと思います。

「継続して」のところですが、事務局の案がありましたけれども、そういう書きぶりでは僕としては構わないと思います。今までも効果的なものを行っているというのであれば、それはきちんとアピールしたほうが良いと思いますので、アピールした上でさらなるものというのが良いのかなと思いました。

【委員長】 ハードのところでは、歩行者ゾーンをつくる、自転車ゾーンをつくるか、理想的にはそういうことができるんですけど、十分理想的な道路ばかりできるわけじゃないと思うので、上位計画、上位概念としてのマナーの向上も当然そういう中に織り込まれてないと、実現は難しいだろうというのはそのとおりですね。

【C委員】 走行空間のネットワーク計画ということで、各委員からのご意見をという担当のB委員からのお話がありましたので、私からも一言。市内全域でこれができるというわけではないんですが、自転車の走行に適した空間をつくっていくということで、それはあくまでハードの話です。そこでルールが守られる、マナーが守られるというのが前提として、こういうものをつくっていきましょうということなんで、計画の中には、マナーについて、あるいはルールについて、守りますということちょっと書きづらいと思います。ルールを守り、マナーを守ることを前提として、走行空間のネットワーク計画をつくるという趣旨ですので、それを文章で表現できるかどうか、それは事務局のほうでやっていただきたいと思います。

【A委員】 「早い段階からまちづくりに参加し、市民・事業者・市が情報共有し連携を図りながら」というリード文は非常に重要だと思うんです。ただ、これを現実的に行うためには、市の職員のマネジメント能力が非常に高いことが恐らく求められてくるだろう。まちづくりって、なかなかビジョンそのものの共有が非常に難しい。ある意味、早い段階からの参加は正しいんですが、ややもすると皆勝手な意見を言いまくるという現実が起きることもあるときに、それをきれいにさばきながら、何とか皆さんで合意できるところをつくり上げていく能力は物すごく難しいと思うんです。それを市の職員がやるべきなのか、もう少し上のレベルがやるべきなのか、これは難しい問題ですが、そのあたり、何かうまい対策はあるものなんでしょうかということを含めて。

【F委員】 このリードの中に市の職員1人1人がという表現はしてないと思うんです。例えば先ほどの窓口とか情報提供でも、どの職員が配置されたときにも同じようにさばける、そういう枠組みづくりのほうが重要なのではないかと思います。

【B委員】 このところでは、特に誰がやるということはあえて書いていなくて、それこそケース・バイ・ケースで、最適な形をやるということだと思うんです。とにかく住民の意見を聞いてあげようねというスタンスが今まで行政に足りなかったんじゃないかなと個人的には思っているんで、できるだけ近い距離で意見を聞き合っ、その中で最適な形をつくっていく。武蔵野市には開発公社やURもあるので、そういった専門家に手助けをしていただくことも可能です。ただ、最終的な意思決定は市役所、自治体が責任を持たなければいけないので、そのところをしっかりとっていただくというのが、ある意味、前提かなと思います。

【A委員】 市の職員の誰かがということ在意図したわけではなく、実際に市民活動のところでも、皆さんが意見を言ったときに、誰がファシリテーションができるか、すごく重要なので、今後の生涯学習の1つとして、市民レベルのファシリテーション力の育成を重視していったほうがいいだろうという議論があるのも意識しています。ただ、厄介なのは、吉祥寺レベルですと、問題のレベルが結構大きいんです。地域のごみ活動のファシリテーションとは少し位相が異なり、かなり権利関係も複雑です。まずシステム、これはとても大事だと思うんですが、それをどこかで底上げしていくことも、長期的には目指していったほうがいいのかなということでご提案させていただいたので、今回反映させるかどうかというよりは、そういったものがないと、最後はうまくいかないところがあるかと思いました。

今、B委員がおっしゃられた、まず声を聞くところをしっかりと明確化して、そのことから始めるというのは非常に重要だと思いますので、そこは全く異存ないところです。

【E委員】 具体的に市が何かやっていくとなると、まずきちんと聞いてくれるのか。いろんな意見がごちゃごちゃに出てなんてことも耳にしたこともあります。でも、恐らく一番大事なのは、それを市の職員の皆さんが嫌がらない、面倒くさがらないで、市民の意見は初めに聞くんだ、そこだと思うんです。それは一般的な話なのではないかと思うんです。

行・財政のところとか、ほかのところでも何かそういうことを盛り込めないのか。市民意見の受けとめも協働の1つだと思うんです。市のやる事業に、皆さん、うまく参加していただいただけじゃなくて、市民の本当に小さな意見の積み上げから、それをどうまとめていくのか、それも協働だと思いますので、うまくそれが表現できないか、ご検討いただけたらと思いました。

【企画調整課長】 まちづくりの話は、開発が決まってから苦情というか声を上げてくる段階だと、もう市としてもできること、できないことが決まっているので、そうではない、事前の相談の段階から地域の方がそれぞれ自分たちのまちを考える、そこに市の職員がコーディネートなりファシリテートするような形でやるのであれば、聞くスタンスが全然違うと思うんですが、今はそれがなかなか仕組みとしてできていないので、そこを何とかしたい。吉祥寺のような大きなところは、市の職員というよりは開発会社のようなところがノウハウもスキルもあり、民間の、URのようなところとも連携しながらやっていったほうが、いいものができるんじゃないかという発想です。

## 子ども・教育分野

(副委員長が資料3を説明)

【副委員長】 1点、皆さんにご議論して結論を出していただきたい点があります。1ページの基本施策1、リードです。下から2行目に「子どもの教育・子育てについて第一義的責任を有する保護者とその家庭教育を支援するという行政の責任を果たすべく、すべての子どもと子育て家庭に対して総合的な支援を行っていく」が入っております。「第一義的責任を有する保護者」という文言を入れるかどうかで大分議論をしました。あたかも責任は全部家庭にあると読み取られないかという私の不安と、もう1つは、それがないと、共助と公助の境目があいまいになってしまって、この後のところにつながっていないので、ここは入れておかないと話が合わないんじゃないかとも思います。入れる入れないの結論はともかくとして、何か意見があれば、今日いただいて帰れると大変ありがたいと思っております。

【F委員】 今、副委員長が言われたところが一番気になった点で、わざわざこんなことを書くという事は、モンスターペアレントを恐れてなのか、すごく冷たいエリアだなという気がします。親は、そんなのは自分の責任だと十分わかっていて、いろんなプレッシャーを受けながら子育てします。にもかかわらず、あえてこれを言う武蔵野市の姿勢は一体何だろうと思います。

3ページに「青少年の成長を社会全体で支えていく取り組み」というのがあって、それはまさにスーッと来るんです。まち全体、エリア全体で支えていく。「一義的責任を有する保護者」とわざわざつけていただかなくても、親であれば十分わかっているのではないかと思うんですが、そんなことはないですかね。親というものの捉え方ですね。市の調整計画にこの言葉があるということは、市民の方が見たときに、育成されなければいけない親なのか、親が抱えているいろんな課題に対して、課題解決を支援していく市のスタンスなのか、すごく問われるところだなと思いました。

子育てと子育ての違いをご説明していただきたいのと、各種講座等の事業というのがありますが、これは手挙げ式なんでしょうか。どの方が、どんなふうにして参加できるんでしょうか。講座、セミナーの設置も、それが本当に子育てを支援するために一番いいことなのか。各種講座に参加できる親、参加できない親、介護とかいろんなことを抱えて参加できない親のほうを支援しなければいけないのではないか。そんなことを思ったりしました。

【D委員】 私もそこは気になったところで、親の第一義的責任をうたうのは最近の法律のはやりみた

いですが、子どもの健全な育成環境を整えるのは、親や自治体を含む全てのレベルの責任でもあると思うんです。調整計画というのは市政に対するものなので、親の責任をことさらに述べる必要はないと思います。

それから「子どもの成長は乳幼児期から親子のふれあいを通じた家庭教育が基礎となるが」というところ。幼少期の育成環境が脳の発達に重要であるということは確かのようにですが、「だから親子のふれあいと家庭教育が重要だ」というのは、異なる次元の話を実感的に合致させたにすぎず、短絡的で非科学的な話です。その担い手が親であろうと、その他の養育者であろうと、重要なのは安心感のある育成環境で、国や自治体とか社会環境を含む全てのレベルの責任だと思うんです。家庭だけではないし、まして母親だけが担うものでもないと思うので、ここも削除してほしいです。

第一義的責任の部分に関しては、「児童福祉法にのっとって、保護者とともに子どもを健やかに育成するという行政の責務を果たすべく」と変えるべきかなと思いました。

【B委員】 第一義的責任というところは、ほかの法律にも書いてあるので、わざわざここで持ち出さなくてもいいと個人的には思います。それが逆に物議を醸し出すようであれば、あえてそういうことを持ち出す必要もないかと思えます。

親子、母親でしようという考え方は、私はちょっと賛成はできないんですが、ただ親とか子という概念がちょっと違うと感じていて、保護者と言うほうが私は適切だと思っています。いろんな形の家族があるので、血縁関係の親とか、そういうのは時代的に合わないという感じもしています。「親子のふれあいを通じた」というところは、健やかで安心できる環境で育てていることが重要なわけであって、親子のふれあいというところをもうちょっと違う表現で書いていただければ、それでいいのではないかという折衷案です。

【A委員】 基本施策1のところですが、私も、家庭の教育力をことさらに支援するというのがいまいち意味がわからない、つまり、なぜ家庭教育に特化しなければならないのかというのがよくわからないというところです。

基本施策1の最後の1行、「すべての子どもと子育て家庭に対して総合的な支援を行っていく」、これ自体は恐らく多くの方が反対しないと思うのですが、それがなぜか家庭教育というかなり限定的で、かつ日本社会では非常にある種文脈を含むような表現になってしまうところが、私としてはよくわからない。すなわち、育児を行っていく人への支援ではだめなのか、なぜ家庭というものに特化せざるを得ないのかという点がよくわからないということです。

家庭の教育力といったときに、ここでは親子のふれあい等が上がっているわけですが、本当にそうならば、育児者にも知識が足りないのであれば、知識の提供が必要でしょうし、時間ということが現実問題としてあるので、むしろ逆に子どもから切り離して、ある程度自分の時間を保ちながら、育児がより可能になるような環境づくりをすとか、むしろそういったことを本来すべきであって、日本の中における、ある理想的な育児環境、それも比較的的血縁的な核家族の中における育児環境のみを強調する表現は、私はここでは必要ないんじゃないかと思えます。

【E委員】 皆さんと同様の考えですが、第一義的責任というのは以前も議論したことがありました。残すにしても残さないにしても、きちんと議論しなければいけない部分だと思います。皆さんの言われたとおり、今さら第一義的責任というのは書かなくてもいいだろうと思います。

と思う反面、でもそう書かざるを得ないような事案が発生しているのも事実なんだろうと思うんです。それを考えると、(2)に書いてある「子育てを取り巻く環境の変化」もあるという部分で。児童虐待であるとか、「重大事案」を何かうまく書けないのかと思いました。第一義的責任を書くのであれば、なぜこれを書かなければいけないのか、どんなことが起きているのかというのをあわせて書いていただいて、その上でA委員も言われたように、だから武蔵野市はこういうことを施策として提供していくんだということもあわせて書いていただけたらよかったですと思いました。

【A委員】 今のE委員のコメントは非常に大事ですが、だからこそ家庭教育と書くべきじゃないと思うんです。虐待等の問題は家庭の問題とみなすからこそまずいんです。すなわち、家庭というのは本来非常に温かい空間であり、そこにはそういった暴力等は起きないと考えてしまうから、家庭の中ではそれは暴力ではなくしつけだ、みたいに理解されてしまい、虐待等の問題が見過ごされやすくなってしまいます。なので、家庭という言葉が温かいみたいなイメージを前提にしてしまうことがむしろここでは問題であって、もちろんそれができれば美しい話だけど、そうじゃない家庭でも、必ずしも全てがよい家庭ではなかったとしても、子どもには大きい問題が起きないように行政が支援していく。行政だけでは限りません、地域とか周りの市民社会も、それにいかに対応していくのかという部分が重要なので、だからこそ、あえて家庭という言葉が持つイメージに、我々はちょっと注意していかないといけないのかなということです。

【F委員】 補足ですが、重大事案はなぜ起こるのかということで、家庭の教育力がないからとか、母親がやさしくないからとか、家庭の中にだけ課題を求めていくのは全く間違っていると思っております。重大事案を起こすのは、家庭の教育力がないから、市は各種講座の事業もするというふうにも読めてしまうので、それはなくしたほうがいいのかと思います。

【副委員長】 第一義的責任を有するということは、入れなくていいのかなとも思いましたが、ここに出しました。この何が問題かということ、B委員が言われたように、これはどこにも書いてあることなんで、あえて書きますかというところの議論が1点。しかし、今の話だと、これはそもそもどうなのかという議論も出ているところかと思います。

家庭教育に関して言えば言われるとおりで、家庭教育に特化して、ここだけ支援するという読み取り方にもなるというのは確かにそうだと思うので、この文の修正はしていきます。

ですが、ここを入れるのか入れないのかに関しては、私自身がどうしたらいいかと迷っている部分です。共助と公助のところの責任を明確にしなくていいのかという気持ちも一面あり、ただA委員やF委員が言われたように、今この役割が果たせない家庭がたくさん増えてきたことが問題なので、それをどうするかという議論も書き込んであるわけですから、このところの共助と公助の役割、明確な責任の分担をファジーにしまって大丈夫なのかどうか。

【E委員】 皆さん、書かなくてもいいというところは一致されていると思いましたので、そこは書かなくていいと思いました。自助と公助のところは、あえて線引きが必要なのか。きちんと明確に分けなければいけないというふうには考えなくてもいいのかなと思いました、どうなんでしょう。

【A委員】 非常に難しい議論だなと私も感じています。というのは、公助で子育ての全てを担うとい

うのは誰も考えてないと思うんです。現実的にそんなことは不可能です。問題は、どの程度までというところをある程度考えておかないと、その役割が過小あるいは過剰であるというところが起きるんじゃないのかということが恐らく副委員長のご懸念で、そのあたりの線引きをどうするのかというところの話なのかなと思います。

ただ、現実問題としては、公助が重要なのは当たり前なんですが、公助がやれることは非常に限定的で、公助の領域を広げたくても余りできない。むしろそのことを認識した上で、自助の責任を明確化する作業よりは、公助のできる、今必要なものを書き込むという形で、公助がやれることを、必要なことを増やし、要らないものはむしろ減らしたほうがいいと私は思っていますので、そういうふうな課題をとっていく形がいいのかなと思います。

第一義的責任の議論は、言葉が強いというのものもあるんですが、多分裁判になったら、普通に親が勝ちますので、そこはあまり気にしなくてよくて、もしこれを書こうとすると、保護者が本当に責任を果たしているんですかというメッセージ以外には多分誰も読んでくれないと思います。なので、自助と公助の線引きよりも、公助がやれる範囲、公助が特に重点的に対応すべき課題をしっかりと詰めていくことで対応できることなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**【委員長】** 行政の立場でどなたかご発言いただけるとありがたいですが。そういう文言が要る要らないの観点ですね。

**【企画調整課長】** 家庭の教育力・子育て力を高めるという文言は子どもプランに載っています。下位計画ではありますが、整合をとるために、事務局の素案としては入れたというのが現実的なことだと思います。ですので、今までのご議論で事務局としても異論はないところですが。

**【委員長】** であれば、あえてこういう強い表現をする必要性はない。ここで何も大上段に振りかぶる必要はないんじゃないかという気がしますが、いかがでしょうか。

**【C委員】** 結論には了解をしますが、先ほど議論の中で、行政側の案として「家庭が」と出したときに、「母親が」というふう読みかえてしまう議論になっています。決して行政側は、「家庭が」と言ったときには、母親に責任が全てであるというふうには認識しておりません。「家庭が」と書くと、それは母親でしょう、母親がやらなきゃいけないんでしょうという前提で議論がされると、前提が違ってしますので、それはちょっと注釈をさせてください。

**【副委員長】** 第一義的のところをカットし、家庭教育というところを何かに置きかえるということを持ち帰ります。

講座の件ですが、地域の子育て支援の役割としては、学ぶ・支える・エンパワーメントの3つがあると通常言われています。この学びの部分の保障していくんだということで、講座、いろんな事業を立ち上げております。手挙げにするのかどうかという議論は、手挙げにしないとすると全ての対象者の参加ということになり、現実的ではないと思います。ただ、講座を周知する必要はあると思います。一部の人にしか情報がいかないことのないように、周知の徹底はやっていかなくてはいけないと思っていますので、そこは情報のウェブサイトの開設などというところに含まれていくかなと思っています。

【D委員】 1ページの(1)、「市が独自に行っている助成については、適正な受益者負担」ですが、これは討議要綱にも長期計画にもなくて、突然出てきたのかなという感じがしました。内容的には、子どもの医療とか福祉、教育というのは、単純に受益者負担を求められないという問題があるんじゃないかなと思います。適正な受益者負担ということになると、親の負担能力が違えば子どもが受ける公共サービスが違っていいのかという話にもなってしまいます。ここで言いたいのは、所得制限をして、高所得者にはきっちり負担してもらいましょう、というような話なのかなと想像するんですが、それならそう書くべきですし、子どもの医療費助成については、厚労省が市町村の独自助成に対するペナルティーの仕組みを見直す方針を固めたところで、独自助成というのはむしろ世間的には拡大していくのが世の中の流れなんじゃないかと思っています。

あと、「必要な人への確に支援を届けていく観点から」というのはどういうことを意味しているのかと思いました。

【副委員長】 市では平成25年度の事務事業補助金あり方評価において、一部通院負担金助成を廃止するであるとか、所得制限の実施の検討、ここは決定したと聞き及んでおります。ですので、この5年間で取り組むべきところとしては、消費税が増税されたとか、何らかの社会状況が変わったとか、近隣市の状況がどうなったかの動向も見極めながら、市民の方々への周知あるいは説明を行いながら検討を進める必要があるという意味で、ただ単に補助金を切ります、もうお金を出しません、もう知りませんということではなくて、そのところを書き込んであるつもりです。

予算の確保ということは、この分野だけに限らず必要なことですし、子育て分野は特別に、予算を別に気にせず使えるということではこれからのので、どこをどういうふうに整理し調整して、必要な人に届いてない支援があるのであれば、そこはきちんとやってもらうということは行政の役割だと思っておりますので、ここはやってもらわなければどうしようもないかなと思っております。

補足のご説明等あればお願いします。

【G委員委員】 適正な受益者負担云々という書き方をするとすれば、D委員も言われたように、所得制限なりを入れて、高額所得があって、特に支援の必要性が低い方については見直しの対象とすべきではないかと思っています。

「必要な人への確に支援を」と書かれているのは、ここは子ども・教育ですが、福祉分野なんかでも基本的には同じ考え方なんではないかと思っています。本当に支援を必要とする、優先順位の高い方にきちんとした支援をするためには、広く浅くだけではなく、見直すべきものは見直していくという考え方なので、見直しについては基本的には必要だと私は考えております。

【A委員】 言葉の確認ですが、適正な受益者負担ということの意味が若干わからなくなってきました。受益者負担というと、一般的には益を受ける人間に対するある種の適正性で、例えば過剰に受益している人間に対してはコスト負担をしていただきましょうみたいな話で、高額所得か否かはむしろ応能負担の話です。すなわち、支払い能力云々なので、今の議論は適正な応能者負担の話を議論しているのに、なぜ受益者負担なんでしょうか。どのような意図で受益者負担という言葉をお使いなのでしょう。

【G委員】 私の言い方が不正確でした。所得によって云々というのは確かに応能負担ですが、適正な受益者負担と我々が一般に言うときには、受益者に一定の負担をしてもらうんだ、まずそれがあります。

受益者には負担をしてもらいたいんだけど、みんなが同じように負担すべきかというときには、所得に応じたということで、そこで応能という考え方も必要なんで、その部分が、ここで言われている適正な受益者負担ということなのかなと私は理解していました。

【委員長】 「適正な」ということの中に、応能負担も入る、対策としてどうするかということも入るということですか。

【B委員】 一般的にはそういうふうには使わないので、逆に誤解を生じているので、直していただいたほうがいいかなと思います。

【副委員長】 了解しました。その点に関しては持ち帰ります。

【D委員】 2ページ、(3)「多様な保育ニーズへの対応」となっています。前は「保育サービスの充実」だったんで、それはそれでまた不満なんです。その前の「母親の就労志向の高まりから」というのは、これもまた不適切かと思うんです。ここは共働きとすべきで、あと、志向だけではなくて、必要もあると思うんです。低賃金化で、共働きじゃないと健康で文化的な生活ができないとか、そういうこともあるので、ここは「共働き家庭の増加から」としたほうがいいかなと思いました。

「多様な保育ニーズへの対応」ということで、ニーズをまずしっかりと的確に把握するという。0・1歳と3歳だけの対策をしても解決しないというのは、この間ずっと保護者からも言われています。2歳までの施設にいた子が、3歳になったときに行き場がないというわけで、「3歳児の壁」と言われていますが、親たちが求めているのは0歳から5歳までの継続的な保育です。2歳まで小規模保育にいた後、3歳の施設にかえて、その後幼稚園という風には、なかなかならないと思うんです。それが子どもにとって安心感のある成育環境かという、そうではないと思うので、0歳・1歳、3歳と限定するのも、問題がおかしくなってくるかなと思います。

待機児童については、ゼロを目指すと言っていてほしいと思います。市長は、選挙前も後もゼロというふうに約束していますし、市民もそれを求めているので、それをこの計画でも書いて、文言としては、「保育園待機児童対策は喫緊の課題となっている」の後に、「必要保育ニーズを的確に把握し、計画的に整備を進め、早期の待機児童ゼロを目指す」と入れていただければと私は提案します。

【副委員長】 ほかの委員さんのご意見も必要かと思いますが、私、担当者の意見としては、「乳幼児数の増加と母親の就労志向の高まりから」というのが拡大解釈して違う解釈でとられるようであれば、ここ一文は削除します。「保育園待機児童対策は」からスタートするというので、事務局のほうに持ち帰りをさせていただきたいというご提案です。

ニーズ把握は、ニーズへの対応はニーズ把握なくしてできないので、あえて入れますかというところをご議論いただきたいと思います。

待機児童の解消かゼロかというところは、策定委員会の主要な議論の1つでしたので、そろそろきちんと話さなくてはいけない時期なのかなと思っています。事務局に質問ですが、待機児童という中に、例えば保育園に入ることにしました、この保育園に入りたいんだけど、いっぱいになってしまった、ほかの保育園だったら入れるけど、ちょっとこの保育園は嫌だから1年待ちますというような保護者はいますか。

【企画調整課長】 います。

【副委員長】 それは待機に入るわけですね。それをゼロと言わないですか。

【企画調整課長】 それは待機児童には入ってない場合が多いです。1つの園しか申し込まないで待機児童になった方は、待機児童の基準からは外しております。

【副委員長】 そういう異例なケースを外していったときに、待機児童ゼロというのは現実的な話ですか。

【企画調整課長】 現実的には難しいと思います。就労希望、求職中の人など、入れてない方も結構いらっしゃると思いますので、そういう方まで全て救うとなると、かなりの数の保育園を整備しなければいけないという現実があります。先ほどの0・1及び3歳というのが、市では喫緊の課題だという認識でおります。0から5歳まで行ける認可保育園が望ましいのはわかっておりますが、すぐに解決しなければいけない課題としては、0・1・2歳、乳幼児を対象とした小規模であるとかすぐに建設可能な施設、認可保育園ですと計画から開設まで3年くらいかかりますので、そういうことを考えながら整備していかないと、喫緊の対策にはならないだろうと思います。

【副委員長】 策定委員会の中でも、とりわけ0歳児、1歳児、2歳児、3歳児が大変なんだという議論ばかりあったものですから、それが頭の中にこびりついて、こういう書きぶりになりました。4歳児、5歳児は対応しないということではないです。もしそういう誤解を生むようであれば、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児はとりわけ強化して対策を組みますよと読み取れるような表現を検討したいと思います。

【E委員】 副委員長からお話のあった「とりわけ」云々のところですが、それはそれとして、D委員が言われたのは、それ以降の4、5歳のところも含めて考えてくれよというお話だったかと思っておりますので、とりわけそこをやるだけけれども、全体として0歳から5歳までの待機児童解消を目指すというふうにしないといけないのではないかと思います。

僕は今、待機児童の解消を目指すといいましたが、D委員が言われたのはゼロということでしたので、現実的にゼロ云々はありますけれども、ゼロを目指すというのは目標ですから、だからこそゼロときちんと書かなければいけないのかなと思いました。

待機児童は今年、去年よりは減ったんですね。この先、また新しいところの開設準備が進んでいるということですね。数字的にはどうも足りそうだということも聞いているんですが、それとは別に、各園で子どもたちを余計に受けていますね。弾力化ですね。それをならずと、年間で50人くらい余計に入っていることになります。そこも考えなければいけないところかなと思っています。

調整計画の中で「本市らしい」という言葉がよく出てきます。僕は保育料審議会の委員をやったことがあります。そのときに、国の基準と照らし合わせて、武蔵野市らしさというところで、子どもたちに非常に手厚い保育をしている。そのところが「本市らしい」ところです。それを考えると、定員の弾力化をしているというところも、実は本市らしさとは合っていないのではないかと思います。きちんと定員数にあわせて、弾力化している子どもたちの頭数も入れた上で、保育所の整備を進めていくのが

本筋ではないかと僕は思います。

結論を言いますと、待機児童ゼロを目指す、それ以上強い表現は見当たらないのではないかと思いますし、それが喫緊の課題として、しかも今回出てきたことではなくて、この間ずっと喫緊の課題でした。それを考えると、そろそろ強く踏み込んでいただいてもいいのではないかと思いますので、D委員の意見の補足というかフォローというか、そういう意味で発言させていただきました。

**【企画調整課長】** 定員を弾力化するときには人も増やしていますので、そういう意味では武蔵野らしい保育の配置基準についてはさらに上乘せをしています。

**【E委員】** 施設面積にあわせてそれを超えないような弾力化をしていることは承知はしておりますが、そもそも決められている定員は定員で、それを超えて弾力化として受け入れているわけですね。そこは考えなければいけないんじゃないですか。

**【副委員長】** 弾力化もやめ、待機児童もゼロにするとした場合に、どういうことをするのがいいというアイデアを持ってご発言されていますか。例えばもうじき子どもの数が減っていったときにそれをどうするのか、いろんな議論が今まで出てきたわけですけども、それも踏まえた上で、どうしたらいいというイメージを持っていますか。

**【E委員】** 具体的に何をすると言われたら、結局のところ、つくってくれよとしか言いようがないんですけども、だからこそ、僕らは表現のところ非常にこだわっているのは、そこですよ。意気込みが感じられないだろうという、非常に漠とした答えで申しわけないのですが。子どもの数が減っていく云々に関しては、先を見越して転用できるような施設をつくっていくべきではないとか、公共施設を建てかえるときに、そこに公立保育園をまず動かしてやっていくべきではないか。でもそれは、10年とか20年、先を見越した話ですね。喫緊の課題ということは、まさに目の前の課題です。そのところをどうするかといたら、増やすペースを上げてくれよと。来年また増やしてくださるということであれば、そこはあとひと頑張り、ふた頑張りしてくださいという、そこだけの話になりますが、それでは足りないということですかね。

**【D委員】** 具体的には、桜堤を見ていると、UR、何とかならないかなと思ったりもしますが、ちゃんと施設をつくってくれということになります。とにかく保育所をつくるという対策しか。

**【副委員長】** 非常に大きい議論ですね。私は別に保育園がこれ以上要らないという主張をしているわけではないです。3年間で624名、定員枠を増やして、今年度また150人くらい増やしています。特養を50床増やすのに何年かかったのかという話になったときに、このスピード感って物すごい話だなと思って見たわけですが、保育園に入りたいという方のニーズに追いつかなかったという、その現実の話ですよ。

**【企画調整課長】** E委員はわかっている上でのご質問だと思いますが、3年間で600人以上の定員数を増やしていて、予算規模で言っても7億から8億、ランニングコストで増えておりますので、意気込みが感じられないということ非常に残念な感じがするんですが。限られた予算の中で何を最優先すべきか

という観点で進めておりますし、ここは市の優先課題として予算を配分してやっているという意識は一応ございます。

【E委員】 定員の弾力化をやめろと聞こえたのであれば、それは修正させていただきます。そういうことではなくて、その数も考えたら、もう一段階の努力が必要なのではないかということです。3年間で624名に関しても、言葉だけでなく本当に感謝をしているんですが、意気込みがというのは、五長の表現の話ですので、そこを変えていただきたいなという話です。

【A委員】 D委員がご指摘になったニーズ把握の部分ですが、意見交換会等で伺っていても、そこが不十分であるという感覚を多くの市民の方が持たれているのは事実だと思うのです。私としては、子どもプランがどこまでニーズ把握をやっている、それがうまくいっているかどうか、正直、よくわからないところがあります。ニーズ把握についての文言を入れる、あるいはそれを予測という部分も含めてなのかわかりませんが、そういったことをやるとか検討するということは、私は入れてもいいのかなと思いました。

もう1点は、(3)のタイトルですが、明らかにこの段落のほとんどが待機児童の話ですので、タイトルに「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」とかいう形で入れるのはいかがでしょうかという提案です。

【委員長】 タイトルに入れるということですね。行政のほう、ご意見ありますか。その辺は大丈夫そうですか。

解消とゼロという表現ですが、メッセージ性はよくわかるんですよ。でもよくよく実態を見てみると、いろんな事情があって、できてないものはできてない。メッセージ効果って、最初に言えば効果があるけれども、2度、3度と出てきても、あまり意味ないと私は思うんですが、やっぱりゼロに意味がありますか。解消とゼロでは違うんですか。私は、実態として冷静に増やしていくという方向性が見えてきたほうが、信頼ができるような気がするんですが、その辺はどうお考えですか。

【F委員】 ゼロと解消は全然違います。解消って、どうやったらそれがオーケーなのか。ゼロはゼロですから、そこは全然インパクトが違うと思います。

【委員長】 だけど、ゼロで出したところが、実態はゼロになってないことがいっぱい出ているじゃないですか。

【F委員】 ゼロを目指すという市の姿勢が欲しいところではないでしょうか。

【委員長】 だから、メッセージ性でしょう。

【F委員】 メッセージ性です。メッセージ性の強さは絶対ゼロだと思いますね。

【F委員】 私が住んでいる武蔵野市、孫の保育園に困っている私としては、ゼロを目指しますと言っていたほうが、市民の方もいいと思うんです。メッセージ性の強さはゼロだと思いますよ。見出

しになりますから。

【委員長】 私は言葉にごまかされないほうなんで、概念を明確にさせていただいたほうが良いと思うんで、ゼロと言ったらきちんとゼロにしなければいけないと思うんです。実際にはゼロにならなかったという言い方はあまり好きではないので、それだったら正直に解消と言ったほうが良いと思います。私の個人的考えなんで、皆様のご意見でどうぞ。

【副委員長】 これを置いておいて、次に行きましょう。

【委員長】 もう一度表現を事務局でやっていただけますか。

【副委員長】 事務局でじゃないです。策定委員会の中でちゃんと結論づけてくれないと、書けないです。事務局が決めることではないですから。ただ、このことであと1時間とか使うんだったら、ほかのところをやらないと。

【B委員】 ゼロという言葉に期間の概念がないので、非常に強く感じるんだと思います。解消だと、一定の期間内に着実にやっていくという感じがある。ゼロと書くんだったら、その期間も同時にある程度幅を持たせて考えていただきたいということをお願いします。

【委員長】 D委員、まだありますか。

【D委員】 基本施策2で、(2)の最後の行の「共助による新たな訪問支援型事業の導入を検討する」というところ、討議要綱では「共助を含めた新たな訪問施策について検討」となっているので、進み具合が大分違うなと思うので、討議要綱に直していただければと思います。

【F委員】 関連で。基本施策2の(1)の「ウェブサイトの開設などを検討する」ですが、検討するんだからいいと思うんですが、最新の情報を入手し、行政情報、民間情報、地域情報を一元化したウェブサイトというのは、実際にやろうと思ったらとてつもなくお金がかかるんですけども、それを本気で検討されようとしているのか。または、子育てのところはワンストップで情報を流しますという心意気をおっしゃっているのか。すごく大きなことをおっしゃっているので、よくわからなくなったというのが私の質問です。

【委員長】 今の質問、事務局でお答えいただけますか。予算絡みのことが入っていましたので、どのレベルなのかということですね。やり方にもよると思うんですが。

【企画調整課長】 ホームページ上の子育て関連のページも今充実させているんですが、民間情報まで入れたものが提供できればいいねということで、民間とも協働しながら、何かそういうことはできないかという検討をすべきだろうということで載せております。

【F委員】 大風呂敷みたいな感じなので、少し表現を変えたほうが良いのかなと思います。

【副委員長】 「共助による新たな訪問支援型事業」、公もやってほしいというふうに書いてくれという意味ですか。

【D委員】 これでは完全に共助による支援制度を導入となってしまうのかなと。

【副委員長】 それは何が困りますか。

【D委員】 1つは、市民の意見もあったように、公助があつての共助だということ。しかも訪問支援型事業で共助、つまりここで言う共助というのは、住民相互でやれという話ですね。それで訪問支援型の子育てをとというのは、すごくハードルが高い。

【副委員長】 他の自治体ではやっていますね。これは実際にホームスタートでやっていて、成功している事例もあります。私自身は、素人がやるアウトリーチには非常に警戒心を持ってはいるんですが、一定の効果はあることは検証されています。今までやっていた公助のアウトリーチだけではなくて、これから共助も含めてアウトリーチしていきましょうというニュアンスで書いております。

【D委員】 とすると、討議要綱にあったように、共助を含めた新たな訪問支援施策について検討ということになるのですか。

【副委員長】 公として公務員がやってくるアウトリーチは、実は余り想定をしておりませんでした。ここに書いてあるのは、ホームスタートをやるかどうかはともかくとして、いろんな自治体で成功している、共助によるアウトリーチをイメージしておりました。

【F委員】 市の事業としてやるということですね。勝手に民間の人たちがやるのではなくて、枠組みをつくって、それを事業でやるわけですから、まるっきり公助がないわけではないですね。

【企画調整課長】 共助というのは、住民同士の助け合いというよりは、行政と民間の協働の取り組みという部分もあります。ファミリーサポートとかホームスタートとかを想定していますので、行政が全く入らないというものではございません。

【D委員】 そうすると、「共助による」ではなくて、具体的に住民と協力の上で進めるというような書き方にできませんか。この間の共助の使われ方を見ると、住民同士で助け合おうみたいな話になってしまうかなと思うんです。

【副委員長】 この分野だけではなくて全体にそうだと思うんですが、共助と出したときに、どうしても一部の人は、行政が何でも民間に投げて手を放すというふうに解釈してしまいます。そうではないのですが、表現が多岐にわたった読み取りができてしまうようであれば、ちょっと考えます。

【A委員】 今のところですが、なぜ共助による新たな訪問支援型事業が必要かという点、共助じゃな

いとリーチできない方々が結構いるということだと思えます。ただし、確かにご懸念のように、共助による新たな訪問支援型事業と読んだときに、そういうのが嫌いな人にとっては丸投げと見えるのは当然だと思えます。なので、ここは共助じゃなければできないということをちょっとだけ軽く書き込み、かつ、これはあくまで市の事業であって、ネットワークとかは共助のものを活用させてもらうだけでも、例えば財源であるとか、そういった部分に関しては支援があるんだということを少し書き込むことによって、今の懸念は大方解消するんじゃないかと思いました。

【副委員長】 共助による効果を生かすような新たなアウトリーチを入れていくみたいなニュアンスで少し修正を加えてみます。

【委員長】 今のご議論を聞いていると、今度はそこにどう書き加えるかというときに、例えば行政がかかわりながらとかいうことを入れると、逆に、行政がまた口出すのみたいな言い方をする方もいる。そういうところは表現が難しいですね。だから、恐らくサーッと共助と書かれたんでしょうけども。

【A委員】 ご懸念はよくわかるんですが、これは難しいからとやると、ものが動かないので、子育て支援の充実という文脈の中で、共助の仕組みをいかに増やしていくのかという形で計画を書けばいいのかなと私は思いました。

【委員長】 それでは、これもまた持ち帰りということで、事務局、時間的にどうですか。

【企画調整課長】 今後のスケジュールを考えると、今日、子ども・教育の議論は終わりにしていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

【委員長】 問題提起だけでも、この部分はというのがありましたら、お願いしたいと思えます。

【D委員】 基本施策3の(1)、学童クラブの高学年の在籍児童を踏まえてと書いてあるんですが、保育園の待機児童で、現在在籍児童を踏まえて予測したところ、全く足りなかったもので、現状からの予測のスタートではなく、先をちゃんと読んでいただきたいと思えます。なので、どう書いたらいいのかと思えました。

4ページの基本施策4、桜堤児童館の機能拡充というところですが、児童館については、利用者はもちろん、機能拡充として挙げられている待機児童の親とかあそべえの利用者、あと近隣の住民からも、今のまま残してほしいという声が寄せられていて、6月の市議会でも市長が現状のままというふうに答弁しているかと思えます。児童館は現在どんな役割を果たしているのか、足りない機能とか今後必要になる機能はあるのかということの精査ができていないのに、機能拡充が先に立つのはおかしいと思えます。だから、ここを書こうとすると、「児童館を拠点に地域の課題を洗い出し、児童館の果たすべき機能や役割について住民の議論を進める」くらいしか、今書けないのかなと思えました。

基本施策5の前文は、重要なことが端的にまとめられて、すばらしいと思えました。

【A委員】 1つ目は、基本施策4(2)ですが、「幼児期の教育」という表現が使われている。今一般的には就学前教育という表現が多いんですが、あえて「幼児期の教育」と表現された意図があるのか。

何かご説明があれば、いただければと思います。

2点目が、5ページの(3)の食育の部分で、「……財団への地域人材への活用を図りながら」とあります。何で食育で地域人材なのか、よくわからなかったのも、そこについてご説明いただければと思います。

「中学校の新たな共同調理場の設置の検討」というのはわかるんですが、今、小学校の共同調理場があり、計画どおりであれば自校式になるので、それを活用したらいいんじゃないかと単純に思ってしまったので、コメントという形になります。

最後に、6ページの(7)、9年間を見通した小中連携のことです。小学校と中学校の情報連携の難しさから、小中連携と言われているんですが、小中連携ではなく中高の連携を目指したほうがいいのかという議論もある。ここではあえて小中連携というときに、なぜ小中連携なのかということが一言あったほうがいいのかと思いました。

**【F委員】** 5ページに「小中9年間を見通したキャリア教育」というのがあるんですが、小中9年間と限定するのはなぜか、中高もあつたほうがいいのかとか、いろいろ考えたことが1点。情報モラル教育については、特に年齢など限定せずに、いつやるのかと疑問に思いました。2点です。

**【B委員】** いじめの問題への対応があまりよく見えないので、どの辺からそれが読み取れるんでしょうかということです。不登校になった、高校中退などで離れてしまったらどうするという事は書いてあるんですが、どこで、誰がやってくれるのかというのがよくわからない。担任の先生だけにあずけるとかいうものでもないし、根本的に考えていただきたいところもあるので、そこは武蔵野市としての取り組みがどこかに見るとうれいなと思いました。

**【E委員】** 4ページ目の基本施策4の(1)「子ども自身による意見反映への取り組み」で、『中高生世代会議(仮称)』を開催する」となっています。これはいいなと思っているんですが、まずは中高生世代会議ということで、将来的に小学生とかも含めて展開されていくのか。そこを教えてくださいというのが1つです。

事務局にお伺いしたいのは、6ページの(8)、学校整備・改築の推進のところ。「学校施設整備基本方針及び学校施設整備基本計画(仮称)に基づいた」となっているんですが、基本方針が成果物として出ているんですけども、この間改築された千川小学校と大野田小学校は、まるきり方向性が違うものをつくられていて、それに対する検証がされているのかどうなのか、表現がなかったような気がしたものですから、どういうふうになっていたのか。もしそういうことを検証されていないのであれば、「この間の施設改修の検証を踏まえ」という一文を入れられないかということです。

**【副委員長】** 6ページ(7)の小中連携のところは、必要性の文言を入れるということで調整をします。

いじめの問題は、教育センター機能の発展とか開発、充実とかいうところに含ませて書いて、意味を持たせていたんですが、少し見えにくいようであれば……。

**【B委員】** 別にそこまでやりなさいとか言っているわけじゃなくて、どう対応されるのか、ちょっと読み取れなかったのもということです。

【副委員長】 スクールソーシャルワーカーの文言も、特別支援のところに入っております。あと、2ページに、スクールソーシャルワーカーによる相談支援の拡充も入っております、貧困問題とかいろんな問題も含めて、子どものいじめ問題にも対応してもらおうかなというニュアンスで書いてあります。

5ページの「中学校の新たな共同調理場の設置」というところは、策定委員会の議論とかヒアリングでもこの話は出てきていて、食育との関連の絡みもあります。ただし、全中学校につくっていくことは無理なので、とりあえず全小学校の自校調理施設の配置をすることは決めたと。その後、中学校の新たな調理場をどこにつくるかはともかくとして、1個つくりましょうということで話が出ました。

「小中9年間を見通したキャリア教育」で、高校はなぜ入らないかですが、武蔵野市立高校がないからです。市の計画として書けるのは、小中の9年間までと思います。

情報モラル教育は、策定委員会の中でとても白熱して、ICT機器を与えたはいいけど、モラル教育が必要、という議論を受けてここに入れたんですが、ほかの世代にも共通したことだよなということであれば、どこか別のところにも入れますか。いずれにしても、子どもに対してICT機器を整備するんだということなので、子どもに対する情報モラル教育はやっていくんだと思います。

【B委員】 今の情報モラル教育ですが、直接の対象は小中学生だと思うんですが、できれば保護者も一緒に入れていただけると、より効果的に進むんじゃないかということで、いいんじゃないかなと個人的には思います。

【企画調整課長】 親は入ると思っています。

【副委員長】 了解です。あと、将来的には特別支援学校の生徒さんにもと考えています。

(3)の複合型子育て支援施設の機能拡充の話で、現状把握はどうなっているのかというところを入れるかどうかと、拡充を図る前に住民が議論する場が必要だということでしたね。ここは策定委員会の中でご議論ください。

(2)の幼児教育は、就学前教育と何で書かなかったのか。これは子どもプランに合わせた表現にしております。必ず合わせなくてはいけないというルールがなければ、変えることも検討かと思います。

学童クラブの「在籍児童の状況を踏まえて」、これも何回か策定委員会の中で話をして、たしかデータをずっと追っていくと、何年後かに学童クラブでも定員よりもオーバーしてしまうというデータが示された記憶があります。

待機児童のところのニーズ把握の話で、タイトルに「待機児童の解消と多様な保育ニーズの対応」ということで書き足したらどうかという話で、これはよろしいかと思います。

4ページの中高生世代会議、まずは中高生で始めて、それから小学生に、というイメージなので、小学生はやりませんという話ではなく、順序としてです。

【企画調整課長】 いじめは確かに入っていないという感じで、言葉として、いじめというキーワードとしてどこかに入れたほうがいいかなと思っておりますので、副委員長と相談させていただきます。

調理場に関しては、中学校の共同調理場は新たに作りませんが、現在ある桜堤調理場は老朽化の問題があるので時期的に合わないということです。

食育のところの地域人材ですが、地域で働きたい方を有効に活用してということで、それが地域の子

育て世帯の方であれば、最終的に食育につながるかなという形です。ここはどちらかという雇用現場の意味も含んでいるんじゃないかと思っております。

大野田小学校と千川小学校の検証については、現場の職員からのヒアリングはして、それをもとに次の学校にという形かなと思っております。

【D委員】 地域課題解決の方法が桜堤児童館であるべきなのかというのが、まだ住民の間で議論されていなくて、ここに挙げられている待機児童とか小学生の居場所の当事者から、桜堤児童館はそのまま残してほしいという意見があるところです。機能拡充が桜堤児童館で行われるということを前提じゃなくて、その前段として、桜堤児童館を拠点に地域課題を洗い出し、児童館がその役割を果たすべきなのかなという議論を住民の間で進める、そこまでしか現時点では書き込めないと思います。

【委員長】 何回かこの議論はして、ここまで来たのかなと思っていたんですが、事務局で何か補足があったら言ってください。

【企画調整課長】 住民との議論をしてないというのはいつの段階からの話かというのはありますが、桜堤児童館の件は、調整計画の策定の議論が始まってからは所管の部署から調整計画に一旦預けられた形になって、討議要綱になかったこの記載を加えたということです。ここでは、地域が求める課題解決ということと、解決するための複合型の子育て支援施設、さらには民間の活力も生かしたということが言いたいのかなと思っておりますので、この先の議論は策定委員会の中でしていただければいいかなと思っております。

【副委員長】 D委員が言いたいのは、今まで議論してなかったというんじゃなくて、住民を中心に議論をする場を書いてほしい、つくってほしいということですね。

【G委員委員】 これからも地域の利用者の皆さんの意見を聞いていくことは必要だと思いますが、だからといって、地域ニーズに合わせた機能拡充を白紙に戻して、住民で考えてやり直さなきゃというふうにはならないんじゃないかと思っています。

【D委員】 いまいち納得しがたいんです。というのは、課題を抱えている人たち本人が、解決の方法は桜堤児童館でやるべきではないと、圏域別の市民意見交換会の中で出てきたわけです。現状維持すると市議会でも市長が答弁しています。二階の保育所も含めての現状維持ということのようですが。

【B委員】 D委員のご説明で、市長の答弁というお話ですが、先日市長と意見交換したときには、そんなふうにおっしゃらなかったと私は思ったので、認識が違うという感じがするんですが。

【企画調整課長】 私どももB委員と同じような認識をしておりましたので、このような記載をしておりますが、児童館については、地域あるいは利用者の皆様の声を聞きながら今後の機能拡充の仕方については検討していくようかなと思いますので、「地域住民の意見も聞きながら」という文言をここに入れることは可能ではないかと思っております。

【委員長】 まさにそうだと思うんです。機能拡充のところをこれから住民の方も交えて、利用者も含めてみんなで相談していきましょうということだと思います。

【副委員長】 1点、確認ですが、桜堤地区の子育て家庭のニーズ把握はやったんですか。

【企画調整課長】 市内全体としてはやりまして、桜堤地域はやっていると思うんですが、ここに特化してやったということはありません。

【副委員長】 それであれば、データはあるんですね。子育て家庭が膨大に桜堤地区に入ってきて人口が増え、顕在化している問題はあるのですが、深刻な潜在課題もあるのではないのかと思うので、どういう支援が桜堤地区に必要なのかということを考えていく、そういう側面も必要でしょうという議論が、策定委員会の中で出た記憶があります。

【E委員】 この文章ですが、機能拡充とあります。今までの機能は残したまま、新しい機能をつけ加えていくということですが、本文を読んでいくと、今までの機能を残す残さないには一切触れてなくて、新しいことばかり書いてあるので、方針転換なのかと読めてしまう可能性があります。文章をもうちょっと丁寧な書きぶりにできないのかなと思いました。

【C委員】 市は一定の考え方に基づいて児童館の廃止ということを出しましたが、市民意見を受け、策定委員会で議論を深めてきて、この表現に落ちついたということが議論の成果ではないかと思っています。E委員の言われた部分の表現でまだ工夫の余地はあると思うんですが、形としてはこれくらいが委員の皆さんの理解の得られるところではないかと考えています。

【委員長】 既に 22 時になります。策定委員会としては、この文面をこれまで通してきたというプロセスがありますので、これをまた振り出しに戻すということは、もう時間もないし、それは無理だと思っています。D委員、これをどういうふうに戻すとお考えになっているんですか。

【D委員】 児童館を拠点に、地域の課題を洗い出し、児童館の果たすべき役割や機能について、住民の議論を進めるというふうに。

【委員長】 それをこれから始めるということではいけないんですか。そうすると、何ら矛盾はないように思うんですが。

【D委員】 当事者から、桜堤児童館はそのまま残してほしいという意見があつて、課題解決の方法を桜堤児童館でやってほしいとは思っていない意見が寄せられています。なので、「児童館の役割について議論を進める」とか。

【副委員長】 児童館の機能は全く変えずにということが条件だと、ここに、地域の子どもの求める課題解決に向けた施設づくりはしませんということになりませんか。桜堤児童館はどうしていきたいんですか。

【D委員】 今、利用していない、例えばグループ保育が必要だという人たちも含めた議論の中で、「それは桜堤児童館でやってよ」となれば、それも地域の課題解決の場としてありだと思います。

【B委員】 今、児童館のサービスを受けられていて、その権利が奪われるとかいうことではないのに、何で新たなものをつけ加えてはいけないのかというのが私はわかりません。今利用している人だけでなく、潜在的な利用者の声もきちんと平等に扱わなければいけないので、今使っている人だけの議論ではいけないと思います。

【D委員】 桜堤を拠点に地域の課題を洗い出すというのは、もちろんそのつもりで私も考えています。桜堤児童館の現在の利用者だけではなくて。

敷地が広がる訳ではないので、機能拡充すれば、制約される従来の機能も出てきます。グループ保育が上にできれば、児童館の今までの利用の仕方が変わっていくわけです。グループ保育を必要とする人と児童館を利用する人と、両方で話し合っていかなければと思うんです。

【A委員】 中学生の居場所機能がここでは盛り込まれていないという点において、機能拡充だけでなく、機能を縮小している部分があることは事実であり、それを受け入れがたいという意見も一部あったと思います。その上で、桜堤地区の現状の変化とニーズを踏まえて、今まさにある待機児童等の問題に対応しつつ、それをどのようにやるのかという形で議論していくのが私にはいいのかなと思います。住民に議論をしていただくというD委員の提案は明確に書くべきと思いますが、今の議論を白紙にして、一時的に議論がおさまるまで放置しましょうというのも、我々としては責任をとっていないのかなという気がします。

【委員長】 桜堤児童館の利用者も含めて、地域の課題も含めて、今後議論をしていく場を設けていただくという中で、もし機能の縮小があったということであれば、機能の縮小をした部分をどう考えるのかという議論も起こしていかなきゃならないでしょうし、全体としての公平な議論をしていかなきゃならないと思うということで、そういう形で終息させたいと思いますが、いかがでしょうか。

【E委員】 僕は、機能拡充というのは、今ある機能につけ足していくんだと思っていましたから、削減されていく機能があると捉えていなかったんです。そうであれば、まるきり違う捉え方になります。今ある機能を残した上で、周辺住民と協議をしながら進めていくということなんじゃないかと思っていたんですが、そのところはどう捉えていらっやっただけでしょう。

【企画調整課長】 「など」という言葉が入ってしまっていて、中学生がスタッフとしてかわるような仕組みですとか、居場所として来られるような形の方策を考えると、そういう形での検討はするべきであろうというのが、所管のほうと話をした内容になっています。

【E委員】 将来的に検討していくということですね。

【企画調整課長】 地域の声をキーワードに、それを盛り込みながら文章の修正をすればいいのかなと

思います。

【委員長】 ほかのところでも、残された課題がありましたね。

【企画調整課長】 副委員長とご相談ですが、リード文のところ、第一義的のところ、今の児童館については、早目に先生と調整させていただいて、文章を作った上で委員の皆様には来週中にはお送りします。

【副委員長】 作る立場とすれば、お2人の間で正反対の意見が出ていると思うんです。ここを調整してもらわないと書けないです。

【委員長】 大事な問題であることは十分わかっているから、これだけ長い議論を尽くしてきたと思うんです。今後市民の方のご意見も踏まえて進めていこうというのは、非常に誠意ある結論だと私は思っているのですが、市民委員の皆さんのご意見がもし違うとすると、副委員長も書けないということになってくるかと思うんです。

【副委員長】 そこに住んでいる住民の意見をきちんと議論しながら考えていくというのはとても重要だと思うんですが、前提として、一步も後退しませんというところからの議論は、やっぱり無理があるのかなと思っています。機能拡充の裏には、もしかすると機能縮小も含んでということも、住民の方々の議論の中では出てくるかもしれないということも保証しながらであれば、書けます。

【委員長】 それはそういうことになりますね。ただ、結論を想定することはここではできないわけで、まさにそこでの話し合いに委ねていくということですね。

もう 10 時半近くなりましたので、この辺で議論を終息させたいと思います。残された課題の件については、ゼロか解消かということは後に回したんですね。

【A委員】 長期計画の性格を、行政計画と考えるのか、マニフェストと考えるかの違いだと思うんです。マニフェストであれば、目標ですから、頑張りました、無理でしたというのもあります。目標としては、それで置いても構わないし、一言で言うとキャッチですが、恐らく全ての人がそれを望んでいます。ただ、それに対する実行力が確実とは言えない中において、ゼロという高い目標を設定してやりましょうという話でいいのかどうか。解消を目指すべく可能な限りの努力をすとか、そういうことをつけ加えてもいいんですが、それはすなわち、マニフェストの性格ではないという意味のかなと私は思っています。その部分を整理しないと、目標か目標でないかの議論で終わってしまうのかなと思いました。

【F委員】 マニフェストではないと私も思います。先ほど、強さがどうかということでは、ゼロが強いといいましたが、まさにこれはマニフェストではないと私は解釈しておりますので、今の整理の仕方はとても明快で、ありがたいです。

【委員長】 私は、解消が誠実な表現だと思っています。当然意識の中にはゼロというのはあるん

ようけれども、必ずしもゼロということにはならない面があるので、解消と言ってきたわけで、私はそう思っておりますが、委員の皆さん、どうしてもゼロなんだということであれば、そのようにしますが、いかがでしょうか。解消でよろしいでしょうか。

【E委員】 子ども・教育だけでなく全部の分野に対して、何でできなかったのかという検証をしているんですか、どうなんですかということをお前は再三申し上げてきました。数字で検証できないところがあるのもわかりますが、可能なところは数字で出してほしいですし、待機児童についても、この3年間、物すごい努力をしていただいたのは十分わかりますけども、それでも入れない方がいる以上は、そこはやっぱり目を向けなければいけないと思います。

【A委員】 であれば、「待機児童がなぜ発生するかの要因を徹底的に解明し、検証する」という一言を入れてもいいのかもしれないと思います。うちの子が待機児童になる、それは本当に困ると思うし、その声は全く正当な声です。行政にももちろん当然ながら能力に問題があるわけで、見込みが甘すぎたんじゃないかという声もあったわけです。その検証をしっかりとするというところは、この中に入れてもいいのではないのでしょうか。

【F委員】 E委員の言われることは、PDCAサイクルを回すことの重要性だと思うので、それはここだけに限らず、全てにわたっていることでしょうか。だから、全体にわたる、行・財政分野に入れる検討をします。

【委員長】 事務局には、長期計画の実施状況、討議要綱、調整計画案の一覧という大変誠実な膨大な資料をつくっていただきました。これだけのものがあって、市はPDCAを回してないと本当に自信を持って言えるのかと私は思います。その辺りを見える形で表現をしていただくことで、市民の皆さんに良質な理解をしていただけると思います。

【D委員】 さっきA委員が言われたように、この部分にも検証というのを入れていただきたいなど。この分野については、市民からの意見が非常に強くあったので、ぜひ入れていただいて、解消を目指すということをお願いします。

## (2) その他

(企画調整課長から、今後の予定の確認があった)

閉会 (午後 10 時 36 分)